

令和3年第1回定例会

(令和3年2月26日)

上川北部消防事務組合議会会議録

令和3年第1回上川北部消防事務組合議会定例会

開会 令和3年2月26日(金曜日) 午後2時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 消防行政執行方針
日程第4 議案第1号 職員の特種勤務手当
に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 令和2年度上川北部
消防事務組合一般会計補正予算
(第3号) について
日程第6 議案第3号 令和3年度上川北部
消防事務組合一般会計予算につ
いて
日程第7 議会報告第1号 例月出納検査及
び定期監査の結果報告について
日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出に
ついて

1. 出席議員(11名)

議長 11番 東 千 春 君
副議長 10番 岩 崎 泰 好 君
議員 1番 塩 田 昌 彦 君
議員 2番 大 西 功 君
議員 3番 五十嵐 庄 作 君
議員 4番 平 木 総 司 君
議員 5番 玉 田 健 君
議員 6番 倉 澤 宏 君
議員 7番 小 池 豊 君
議員 8番 小 西 邦 広 君
議員 9番 近 藤 八 郎 君

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局職員

事務局 長 久 保 敏
書 記 森 雄 馬
書 記 加 藤 一 幸
書 記 田 嶋 大 助

1. 説明員

管 理 者 加 藤 剛 士 君
副 管 理 者 山 口 信 夫 君
副 管 理 者 谷 一 之 君
副 管 理 者 石 垣 寿 聰 君
副 管 理 者 佐 近 勝 君
消防参事(名寄市副市長) 橋 本 正 道 君
会 計 管 理 者 末 吉 ひとみ 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君
監査委員事務局長 紀國谷 康 子 君
消 防 長 菊 池 剛 君
総 務 課 長 渡 辺 敏 史 君
消 防 企 画 課 長 遠 藤 豊 明 君
総 務 課 主 幹 土 田 司 君
名 寄 消 防 署 長 佐々木 幸 雄 君
美 深 消 防 署 長 西 村 直 志 君
下 川 消 防 署 長 多 田 淳 浩 君
中 川 消 防 支 署 長 渡 邊 雅 弘 君
音 威 子 府 消 防 支 署 長 菊 池 聡 君

◎開会の宣告

○議長（東千春議員） ただいまより、令和3年第1回上川北部消防事務組合議会定例会を開会いたします。

全議員出席でございます。

（午後2時00分）

◎会議の宣告

○議長（東千春議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（東千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、6番 倉澤宏議員 7番 小池豊 議員 を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（東千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎消防行政執行方針

○議長（東千春議員） 日程第3 これより、令和3年度消防行政執行方針を行います。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和3年第1回上川北部消防事務組合議会定例会にあたり、

上川北部消防行政の基本的な方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、今年は東日本大震災から10年という節目の年であるとともに、関東大震災から間もなく100年を迎えます。また、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るう中においても、消防は、住民の安心・安全を確保するために、組織力と機動力を最大限に発揮し、多種多様な災害、社会情勢の変化による消防需要に、全力で応えていく必要があります。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により各種訓練大会や研修、消防学校の教育課程が中止となるなど、組合全体の活動に様々な影響がもたらされました。

また、近年増加している水害も全国各地で発生し、とりわけ令和2年7月豪雨においては、熊本県を中心に観測史上最大の降雨を記録し、84名が死亡、住宅の被害も1万6,599棟に及ぶ甚大な被害が発生しています。さらには、全国的に爆発事故や工場、倉庫などの大規模火災が発生するなど、社会環境の変化により火災の様相も多様化していることから、今後の発生が危惧されている南海トラフ地震、首都直下地震を含めた大規模災害に対応する広域応援、緊急消防援助体制の確立や技術・見識の向上が求められています。防災・減災に対する住民の意識が高まる中で、消防に寄せられる期待は、ますます大きくなっており、災害や事故から住民の生命、身体、財産を守るためには、消防防災体制の充実強化を着実に推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策に取り組み、安全を確保したうえで適切に業務を遂行していかなければなりません。

このような諸情勢を踏まえ、住民の生命や生活を守り「安全で安心を実感できるまちづくり」のために、以下の施策を重点的に取り組んでまいります。

まず一点目は、消防防災体制の確立についてです。適正な消防力を確保するために、社会情勢の変化や消防需要の動向を見極め、住民から求められる時代に即した消防体制の確立に努めます。

広域応援体制の充実強化では、大規模・多様化する各種災害に迅速・的確に対応するために、広域的な消防相互応援の即応体制充実や防災関係機関との連携強化を図り、実災害に即した訓練、検証を行い、災害対応力の充実強化に努めます。

消防施設、装備については、積載車、小型ポンプ、サイレン装置、消防団員の防火衣など、計画的に更新・整備を進め、適正な維持管理と運用の徹底に努めます。

人材の育成については、各種災害に対応する「心・技・体」を備えた消防人を育成するとともに、実効性のある研修訓練を行い、災害対応力や指揮能力の向上、リーダーシップ力の醸成、組織力の強化に努めます。

また、令和3年度から令和4年度までの2年間、職員1名を北海道消防学校へ教官として派遣し、他機関での派遣研修を捉え、人材育成に取り組みます。

二点目は、火災予防対策の推進についてです。これまでの火災予防行政の着実な取り組みにより、出火件数や火災による死者数は長期的には減少傾向にあります。今後、さらなる高齢化の進展を踏まえ、住宅火災とそれに伴う死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の重要性を周知し、設置率の向上を図り、消火器や防災品の普及を促進するなど、様々な機会を捉え、住宅防火対策を推進します。

立入検査の充実強化では、査察方針・査察計画に基づく計画的な立入検査を行い、重大な消

防用設備等の未設置違反に対しては違反对象物公表制度により利用される方へ迅速に公表し、早期の違反是正に努めます。

危険物施設における火災・流出事故は、全国的な施設数の減少に反して事故件数が増加していることから、事故の未然防止と被害の拡大防止のため、適正な施設の維持管理と危険物の貯蔵・取扱いについて、効果的な指導により、危険物施設の保安管理の徹底を図ります。

三点目は、救急体制の充実強化についてです。高度な救命処置ができる認定救命士を計画的に養成するとともに、教育指導体制を充実強化させるため、指導的救命士の育成を図り、救急業務の更なる高度化を推進します。

専門化・高度化する救急業務に対応するために、救急隊員が迅速かつ的確な観察、処置が行えるよう研修会や訓練の実施、大規模・複雑化する集団事故等に対応するために、各消防本部、ドクターヘリ及びドクターカーとの連携強化を推進し、各機関と連携のとれた救急対応能力の向上に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症患者及び新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者に適切に対応するため、感染防止対策を徹底し、救急需要の増加に備え、救急出動体制の維持を図ります。

応急手当講習や救急車適正利用の普及啓発については、住民や事業所などを対象に応急手当講習を積極的に開催し、応急手当の普及を推進します。救急車の適正利用では、全国版救急受診アプリ「Q助」など様々なツールを活用した啓発に取り組みます。

四点目は、消防団についてです。消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応性を特徴とし、他に本業を持ちながらも、権限と責任を有

する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行っており、地域の安心・安全確保のために果たす役割は極めて大きなものとなっています。防災・減災に対する地域住民の意識が高まる中で、災害から住民の生命と財産を守るためには、消防団を中核とした地域における消防防災力の充実強化を推進していく必要があります。

しかし、人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に伴い、団員数の減少や平均年齢の上昇、なり手不足など、様々な課題を抱えており、地域における防災力の低下が懸念されています。当組合の令和3年1月1日現在の団員数は383人で、定数に対する充足率は85.7%となっていますが、消防団の充実強化を図るため、広報誌への掲載、イベントでの団員募集、公務員への働きかけ、女性消防団員の積極的な任用などを引き続き推進してまいります。

また、「消防団協力事業所表示制度」による表示証交付事業所数は昨年1事業所が新規登録となり14事業所に増加したところですが、さらなる拡大につなげるため、関係事業所への協力を要請してまいります。

以上、令和3年度の消防行政執行方針について申し上げます。

これらの推進につきましては、誠心誠意努力してまいりますので、今後一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） 以上で消防行政執行方針を終わります。

◎議案第1号

○議長（東千春議員） 日程第4 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に

ついて を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律において、新型インフルエンザ等感染症に規定されたほか、人事院規則の一部改正により、新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した場合における防疫等作業手当の特例が令和2年1月27日から適用されています。

また、本件に関し、総務省より、病院等への移動時の動線および車内についても作業場所の要件に該当するものとされ、適切に取り扱われるよう助言がなされているところです。

このような国の動向に準じ、新型コロナウイルス感染症患者およびその疑いのある患者に対する救急搬送業務等の困難性や危険性、従事する職員の心身への負担を鑑み、新型コロナウイルス感染症の防疫等作業に係る特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は原案

のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長(東千春議員) 日程第5 議案第2号 令和2年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第2号 令和2年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第3号)について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、年度末にあたり各款の事業の確定に伴い、歳入歳出それぞれ8,224万円を減額し、予算総額を13億1,261万8千円とするものであります。

補正の主なものを、歳出から申し上げます。

2款 総務費 1項 総務管理費につきましては482万2千円を減額しようとするものであります。内訳は給料、手当、共済費で253万9千円を減額。旅費、需用費を合わせて189万9千円の減額が主なものとなっております。

3款 消防費につきましては7,671万円を減額しようとするものであります。項別に見ますと、1項 名寄消防費では3,175万1千円、2項 下川消防費では1,068万円、3項 美深消防費では725万6千円、4項 中川消防費では2,267万5千円、5項 音威子府消防費では434万8千円を減額しようとするものであります。

主な内訳としましては、名寄消防費の給料、

手当、共済費で1,967万1千円を減額、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を目的とした、感染患者隔離輸送バックの購入に対する備品購入費を107万3千円増額するほか、水槽付消防ポンプ自動車の入札執行残により31万8千円を減額するものであります。下川消防費では給料、手当、共済費で295万円を減額、耐震性貯水槽新設工事の入札執行残により214万円を減額し、美深消防費では、常備、非常備消防費合わせて旅費を384万5千円減額、消防ポンプ自動車更新の入札執行残により76万3千円を減額するものであります。中川消防費では給料、手当、共済費で401万8千円減額、高規格救急自動車更新にかかる執行残により1,297万4千円を減額し、音威子府消防費では給料、手当、共済費で182万7千円を減額、常備、非常備消防費合わせて旅費を193万2千円減額しようとするものであります。

次に歳入について、ご説明申し上げます。

1款 分担金および負担金につきましては、本部費等分担率等による経費で596万4千円、本部が一括で支払う経費で64万9千円、各消防署に要する経費で9,157万4千円を減額し、合わせて9,818万7千円を減額し、収支の均衡を図るものであります。

5款 繰越金につきましては、令和元年度決算額確定により1,576万2千円を追加しようとするものであります。

以上、補正の概要を申し上げます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東千春議員) これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(発言なし)

○議長(東千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長(東千春議員) 日程第6 議案第3号 令和3年度上川北部消防事務組合一般会計予算について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第3号 令和3年度上川北部消防事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

はじめに、予算の概要についてご説明申し上げます。予算編成にあたりましては、各構成市町村にあつては、引き続き大変厳しい財政状況にあることから、必要な施策の選択と経費の節減を図る一方、消防に寄せる住民の期待に応えるべく、消防体制の強化や救急業務の高度化を始め、各種事業の推進並びに消防職・団員の資質の向上を図ることを重視したところであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ12億5,197万7千円で、対前年度比1億3,286万8千円、9.6%の減額となっております。減額となった主な要因といたしましては、消防車両および救急自動車の更新並びに耐震性貯水槽新設工事など、

高額な主要事業を前年度において完了したことによるものです。

それでは、主要事業について歳出からご説明をいたします。名寄消防費におきましては、昭和40年の設置から55年が経過し経年劣化している智恵文中央サイレン更新工事、平成6年に配備した資機材搬送に使用する積載車の更新を予定しています。下川消防費では、水槽車に積載している小型ポンプの経年劣化による更新、美深消防費では、消防団員による災害活動時の安全性を確保するため消防団員が使用する防火衣の更新を予定しています。

次に、歳入についてご説明申し上げます。歳入につきましては、使用料および手数料・財産収入・諸収入を自主財源とし、不足する財源は、構成市町村の分担金により、その均衡を図るよう計上したものであります。

予算の執行にあたりましては、効率的な執行に努めることはもとより、消防職・団員の人材育成や消防団員の確保、および消防施設の整備などの消防力の充実強化と併せて、住宅、防火対象物および危険物施設の防火安全対策、救急業務の高度化、新型コロナウイルス感染症への対応など、一層の努力を続ける所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、消防長から説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東千春議員) 追加説明を菊池消防長

○消防長(菊地剛君) それでは、令和3年度上川北部消防事務組合一般会計予算につきまして、追加説明させていただきます。お配りしています令和3年度予算書及び予算説明書の5頁、6頁をご覧ください。

予算総額は、歳入歳出それぞれ12億5,197万7千円で、前年度比1億3,286万8千円、9.6%

の減となっています。

歳出から説明いたします。13頁をご覧ください。1款 議会費ですが、今年度と同額としており、定例会2回、臨時会1回を予定しています。

次に、14頁からの2款 総務費をご覧ください。総務費の予算額は、1億3,665万1千円で、前年度比114万円の減としています。

1項1目 一般管理費につきましては、8節 旅費で、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練が、来年度、釧路市で開催され、当組合から消火隊1隊5名、開催地から要請されたスタッフ2名、併せて7名が参加する訓練と、全国消防長会で、令和3年、4年の2年間、事業推進委員に道北地区協議会から選出されたことに伴う道外出張。また、17節 備品購入費では、救命講習会などで使用しているノートパソコンのOSサポート終了に伴う更新、事務用電話機の更新などがありますが、新陳代謝による人件費の減額などで、221万2千円の減となっています。

17頁の2項1目 監査委員費の4万9千円増につきましては、研修会開催地の関係で旅費が増となっています。18頁をお開きください。

3項 諸費につきましては、構成市町村の分担率による分担金に基づいて計上しているものではなく、各消防署・支署が単独で加入できない団体などの負担金及び消防本部が一括して行う事業費を計上し予算執行しているもので、前年度比102万3千円増の4,193万4千円を計上しています。ここでの増額は、需用費の消防団員用活動服の購入、組合設立50周年記念誌の発刊などが要因となっています。詳細は説明欄及び19頁の表をご覧ください。続きまして、20頁をお開き下さい。

3款 消防費について、説明いたします。

ここでは、1項 名寄消防費から5項 音威子府消防費まで、それぞれ常備消防費、非常備消防費、消防施設費として計上しております。予算額は、11億1,353万8千円で、前年度と比べ1億3,172万8千円の減となっています。

各消防署・支署の特徴的なもの、主な事業について説明いたします。なお、100万円以上の、主要事業につきましては、47頁に記載しております。

はじめに、20頁～23頁までの1項 名寄消防費ですが、予算額は5億6,590万9千円で、2,959万6千円の減となっています。減額の主な要因としましては、新陳代謝による人件費、及び団車両の水槽付消防ポンプ自動車の更新事業が終了したことによるものです。主な事業としましては、一般回線電話機の更新、順次指令装置、これは災害発生した時、職団員に一斉にメールを送信したり電話でメッセージを送る装置の更新、及び消火栓の更新などとなっています。教育関係では、北海道消防学校の初任教育に2名、救助科、幹部科、大規模災害広域応援指揮課程、消防団員教育の指揮幹部科に、それぞれ1名の派遣を予定しています。救急救命士の教育としましては、就業前教育に3名、喉頭鏡病院実習、ビデオ喉頭鏡講習に1名、病院実習に3名、処置拡大2行為講習に3名を予定しています。次に、24頁から27頁をご覧ください。

2項 下川消防費ですが、予算額は1億5,740万円で、1,006万円の減となっています。主要事業にあります、庁舎外壁補修工事、消火栓の更新がありますが、耐震性貯水槽 新設工事の終了などにより減額となっています。教育関係では、北海道消防学校の初任教育に2名、救急科、救助科にそれぞれ1名の派遣を予定しています。救命士の教育としまして、就業前教育、喉頭鏡病院実習、ビデオ喉頭鏡病院実習にそれぞれ1

名を予定しています。次に、28 頁から 31 頁をご覧ください。

3 項 美深消防費の予算額は1億7,464万4千円で、3,711万円の減となっています。減額の主な要因は、団車両の消防ポンプ自動車の購入事業が終了したことによるものです。主な事業としては、防火水槽の撤去、消火栓更新事業などとなっています。教育関係では、北海道消防学校の救急科に1名の派遣を予定しております。救命士の教育としましては、ビデオ喉頭鏡講習、病院実習、及び処置拡大2行為講習にそれぞれ1名を予定しています。次に、32 頁から 35 頁をご覧ください。

4 項 中川消防費の予算額は1億2,267万6千円で、4,098万5千円の減となっています。減額の主な要因としましては、新陳代謝による人件費、及び高規格救急自動車更新事業の終了によるものです。教育関係では、北海道消防学校初任教育に2名。警防科、幹部科にそれぞれ1名の派遣を予定しています。次に、36 頁から 38 頁をご覧ください。

5 項 音威子府消防費の予算額は9,290万9千円で、1,397万7千円の減となっています。減額の要因は、職員の退職に伴う人件費と、退手組合負担金の減額によるものです。教育関係では、救急救命士就業前教育に1名を予定しています。続きまして、39 頁をご覧ください。

4 款 予備費につきましては、前年度と同額の100万円の計上となっています。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入を説明いたします。10 頁にお戻りください。

1 款 分担金及び負担金につきましては、予算額12億3,712万4千円で、前年度比1億3,114万6千円の減となっています。分担金の内訳に

つきましては、説明欄に記載のとおりですが、右上の表は本部費等 分担率による経費に係る分担率、右下に分担金内訳、左下に本部が一括して支払う経費内訳を記載しています。

11 頁、2 款 使用料及び手数料につきましては、前年度と同額を、3 款 財産収入につきましては、1万3千円の増とし、内訳については説明欄のとおりとなっています。12 頁、4 款 繰越金につきましては、前年と同額の470万円の計上となっています。5 款 諸収入につきましては、174万2千円の減となっていますが、減額分は2 項 雑入の防災航空室派遣が北海道消防学校に代わり、派遣職員の給与負担金が下がったのと、防災航空隊に隊員を派遣している本部への財政支援としての防災航空室隊員派遣助成金がなくなったことにより減額となっています。

なお、消防本部の運営に係る構成市町村の分担金の分担率の算出基準は4 頁の第2表に、市町村別分担金内訳については48 頁に記載しています。

以上で、令和3年度一般会計予算の追加説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い致します。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議会報告第1号

○議長（東千春議員） 日程第7 議会報告第1号 例月出納検査及び定期監査の結果報告について、を議題といたします。

本件につきましては、お手元に報告書が配付されておりますので、それをもってご了承をお願いいたします。

◎閉会中の継続審査（調査）の申し出

○議長（東千春議員） 日程第8 閉会中の継続審査（調査）の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配布いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（東千春議員） 以上で、今期 定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回上川北部消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

（午後2時30分）

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員